

第2期 京田辺市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメント用 概要版

日本が直面している人口減少・少子高齢化という構造的課題に対して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国・地域全体が一体となって地方創生の取組みを進めてきました。

このたび、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、「第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめましたので、パブリックコメントを実施します。

- パブリックコメント意見募集期間：令和2年1月10日（金）から2月10日（月）まで
- 所定の「意見募集用紙」にご記入の上、持参、郵送またはメールにてご提出ください。
- 詳細は、市役所ホームページ等をご覧ください。

策定にあたって

目的

国では、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年12月には、令和42年（2060）に1億人程度の人口を維持するなどの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその下で、5か年の目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

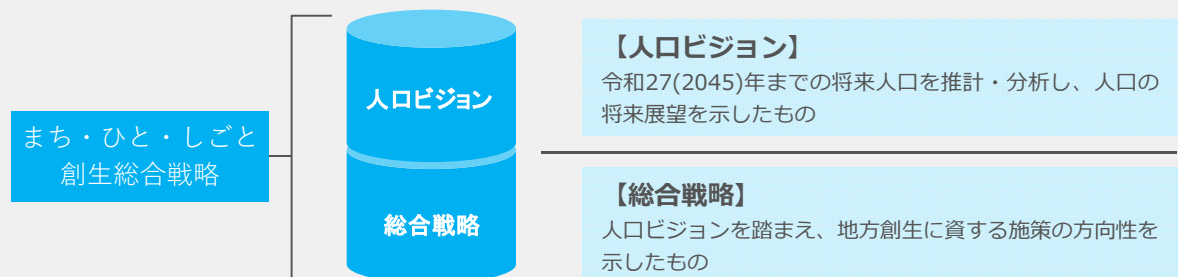
地方公共団体においても、全ての都道府県及び1,740市区町村で、「地方人口ビジョン」並びに「総合戦略」が策定され、地域の事情に応じた地方創生の取組みが行われてきました。

国は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和2年度以降にも継続し、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるとともに、地方公共団体に対して地方版総合戦略の策定を要請しています。

市では、国や京都府の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、第1期の取組みとその成果をふまえ、さらなる地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、令和2年度から5年間の施策の方向性を位置付ける「第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

構成

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」で構成します。



計画期間

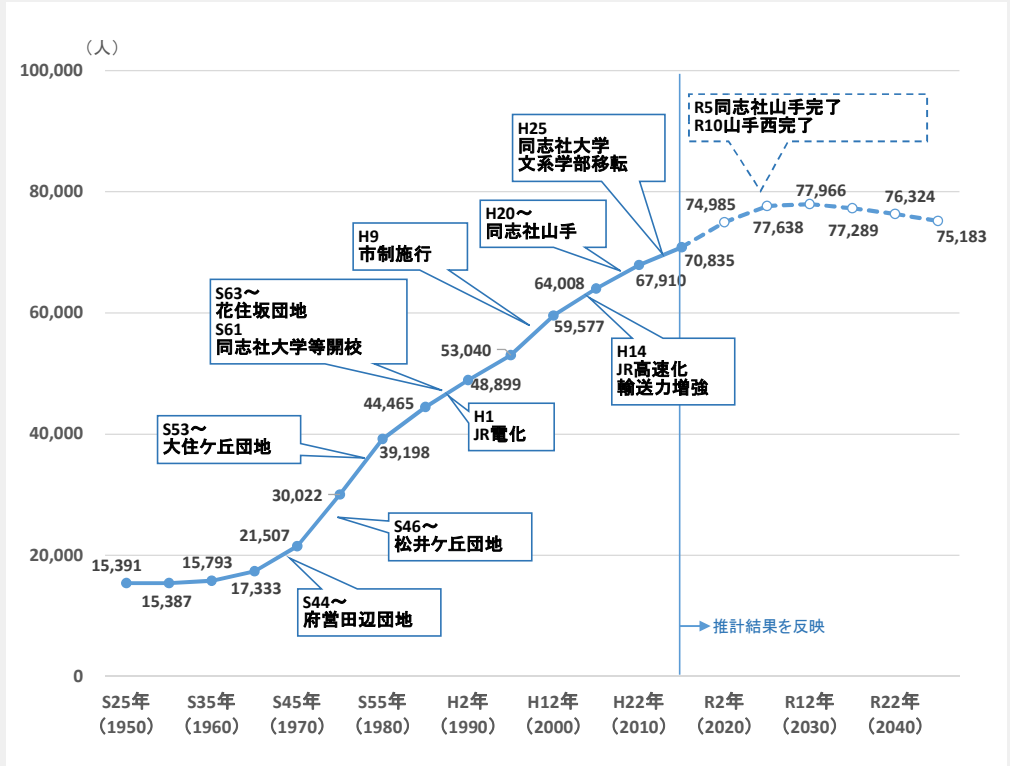
年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
第4次総合計画	まちづくりプラン(前期)					基本構想						
第2期総合戦略	R2～R6(5年間)											

人口ビジョン

総人口の推移・推計

本市の人口は、昭和40（1965）年以降、北部地域における大規模な住宅地開発などにより急激に増加しています。近年では、多くの市町村が人口減少に転じている中、本市は現在も増加傾向にあります。

市の独自推計では、「同志社山手」や「山手西」などの大規模な住宅開発に伴う転入により、約10年後の令和12（2030）年まで人口増が続き、約78,000人まで達した後、緩やかな人口減に転じることが想定されています。

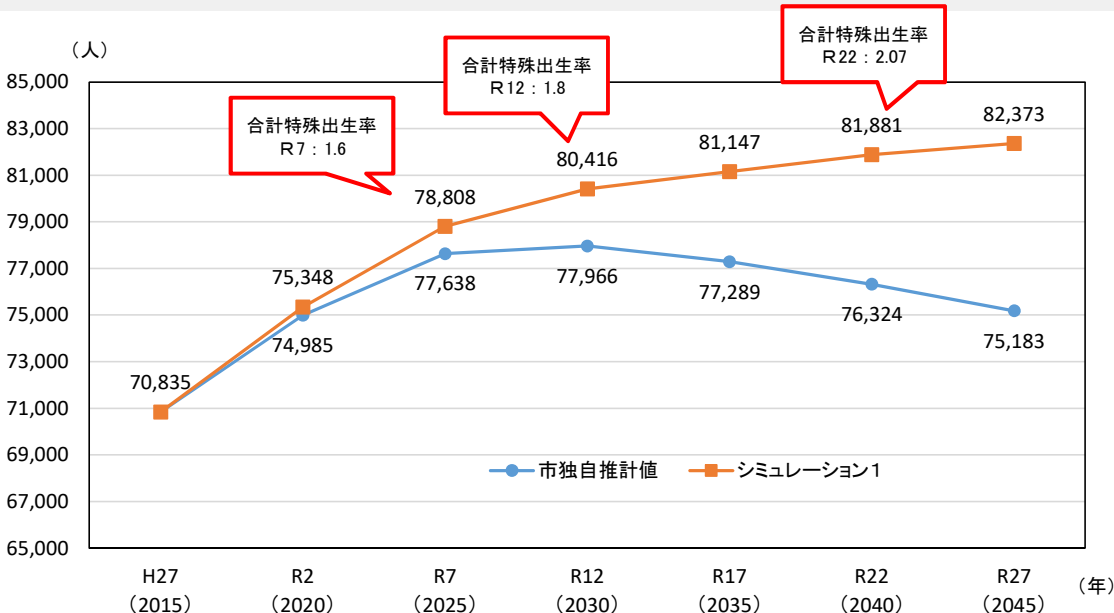


出典：平成30年度京田辺市将来人口推計調査報告書（国勢調査人口）

将来人口の展望

人口の将来展望を行うにあたり、市独自推計を基に、国の長期ビジョンに準じる合計特殊出生率※を当てはめ、推計期間を令和27（2045）年までとする人口推計シミュレーションを行いました。

その結果、市民の結婚、出産に関する希望の実現により、国、府の設定と同程度に出生率が改善し、社会移動状況も一定維持されれば、将来的にもバランスの取れた人口構成となり、第4次総合計画における人口フレーム8万人も満たされ、持続的に成長、発展するまちにつながります。



※国長期ビジョンで設定している合計特殊出生率
R7 R12 R22
1.6 1.8 2.07

総合戦略

基本目標

京田辺市総合戦略の基本目標を次のように設定します。

1 子どもを生き育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり

若い世代の多様なライフデザインの選択を可能にする、子育て環境や男女ともいきいきと働ける環境をつくり、子育てを地域で応援する環境をつくることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。また、子どもの個性や能力を伸ばせる充実した教育環境を整備し、心豊かな子どもを育てる教育を推進します。

さらに、若者や女性、高齢者や障がいのある人など、だれもが充実したワーク・ライフ・バランスを実現できるよう支援します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.41 (平成30年(2018))	1.6 (令和7年(2025))

2 地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり

京田辺の高い交通利便性を生かし、だれもが能力を生かして活躍できるよう、就業・社会参加を支援します。

高速道路ネットワークのハブ的な立地や学研都市の特色を生かした産業振興や事業活動を行いやすい環境整備により、安定した雇用の確保に努め、地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
従業者数	23,632人 (平成28年(2016))	24,800人 (令和6年(2024))

3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

歴史・文化など地域の特色を生かした観光の振興や、広域的な地域づくり、地域間交流の推進により、新しい人の流れをつくります。

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	310千人 (平成30年(2018))	800千人 (令和6年(2024))
観光消費額	7.4億円 (平成30年(2018))	10億円 (令和6年(2024))

4 持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

持続可能で個性と魅力あふれる地域づくりを推進し、まちへの誇りと愛着をもち、将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくります。

数値目標	基準値	目標値
定住意向に関する市民満足度	66.2%※ (平成29年度(2017))	↑ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)

※H29市民満足度調査『定住意向「ずっと住み続けたい」』の市民満足度(「満足」「おおむね満足」の回答率)

基本目標 1

子どもを生み育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり

① 若い世代の多様なライフデザインの実現

施策内容 ●ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の促進 ●子育てをしながら働きやすい人への就業支援 ●男性の家事・育児への参画促進 ●生徒・学生・若者に対するライフデザイン教育の推進 など

② 子どもを生み育てやすい環境づくり

施策内容 ●妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない支援 ●子育て世帯の経済的支援 ●市立幼保連携型認定こども園、民間保育施設等の整備 ●各種保育サービスの充実 など

③ 充実した教育環境の整備

施策内容 ●多様なライフステージで活躍できる子どもの育成 ●特色ある学校づくり ●保育所・幼稚園・小学校・中学校と同志社大学等との連携 ●学習環境の整備充実 など

④ 子育てを応援する地域社会づくり

施策内容 ●地域団体による子ども・青少年の居場所づくり支援 ●地域の元気な高齢者等による子育て支援 ●保育所・幼稚園・小学校・中学校と地域活動の連携強化 ●安心して学べる学習支援 など

⑤ 誰もが能力を生かし活躍できる環境づくり

施策内容 ●国際交流の促進と外国人が暮らしやすい環境づくり ●高齢者の身近な居場所づくりの支援 ●高齢者いきいきポイント事業の推進 ●様々な生涯学習講座の開設 など

基本目標 2

地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり

① 地域の特徴を生かした産業の活性化

施策内容 ●大学・研究機関と連携した新産業創出・起業の環境整備・交流促進 ●産・学連携支援 ●創業支援体制の構築と相談窓口の開設 ●同志社大学連携型起業家育成施設の有効活用 など

② 事業活動を行いやすい環境整備

施策内容 ●工業系土地区画整理事業の促進 ●市内企業の販路開拓支援 ●中小企業経営の安定化支援 ●企業と行政の懇談による相互連携 ●商工業の活性化に向けた環境整備 など

③ 地域を支える雇用づくり

施策内容 ●商工業の担い手の支援・育成と経営支援の強化 ●農業の安定的な担い手育成支援 ●子育てをしながら働きたい人への就業支援 ●高齢者・障がいのある人の社会参加・就業促進 など

基本目標 3

京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

① 歴史・文化など地域資源を生かした観光の振興

施策内容 ●お茶の文化・魅力を体感する交流圏の形成 ●観光振興拠点の環境整備や機能強化 ●歴史遺産や伝統行事を生かした広域観光ネットワークの形成 ●京田辺の魅力のPR・情報発信 など

② スポーツによるテーマ性のある観光地づくり

施策内容 ●自転車を活用した地域づくり ●生涯スポーツの機会充実・活動支援・人材育成 ●スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実 など

③ 交流・地域連携

施策内容 ●同志社大学等との連携協力の強化 ●大学と連携した地域づくり・人材育成 ●市民・学生と連携したまちづくり ●多世代交流や地域間交流の促進 ●広域行政・都市間交流など推進 など

基本目標 4

持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

① 個性と魅力あふれる地域づくりの推進

施策内容 ●生活利便性の高いコンパクトシティの形成 ●鉄道輸送力増強、市内の公共バス路線の利便性向上 ●人を呼び込む住環境整備 ●農福連携をテーマとした公園の整備 など

② まちへの誇りと愛着を育む取組み

施策内容 ●市民参画による公園・緑地の管理、美化活動の促進 ●郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実 ●コミュニティ活動・市民活動の活動拠点づくり ●シティプロモーションの推進 など

③ 安全・安心な地域づくり

施策内容 ●地域医療体制の充実 ●地域防災の人材育成と体制強化 ●災害に強い都市づくり ●治水対策の推進 ●危機管理体制の強化 ●交通安全対策の推進 ●地域防犯対策の推進 など

[お問い合わせ先]

京田辺市役所 企画政策部 企画調整室

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80

電話番号：0774-64-1310 FAX：0774-62-3830

E-mail：kikaku@city.kyotanabe.lg.jp